

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2014年9月の相談状況
 「今の職場を見て、子どもが働きたいと思うか? ～ 福祉・小売飲食～」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料-1「2014年1～9月 月別労働相談処理状況」
 参照資料-2「2014年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
 「2014年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
 参照資料-3「2014年9月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別)」

相談者数は51人、相談件数は86件となりました。対昨年同月比では-5人・-9件となりました。一人当たりの相談件数では1.69件となり昨年同月を-0.01ポイント下回っています。

対前月比では-12人・-26件と大幅減となり一人当たり件数も-0.08ポイント減となりました。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者(人)	相談件数(件)	一人当たり相談件数(件)
2014年 9月	51人	86件	1.69件
2014年 8月	63人	112件	1.77件
2013年 9月	56人	95件	1.70件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料-2「2014年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
 「2014年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
 参照資料-4「2014年9月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

相談者数51人の内訳は、社員26人、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時)24人、不明1人となっており、男女比では男性28人・女性23人となっています。相談件数86件の内訳では、社員43件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時)41件、不明2件となっています。男女比では男性50件、女性36件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	23	0	1	4	0	0	0	0	28
女	3	5	10	3	0	0	1	1	23
計	26	5	11	7	0	0	1	1	51

【雇用形態別 相談件数（各上段）と一人当たり相談件数（各下段）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	39	0	3	8	0	0	0	0	50
	1.70	0	3.00	2.00	0	0	0	0	1.79
女	4	8	14	6	0	0	2	2	36
	1.33	1.60	1.40	2.00	0	0	2.00	2.00	1.57
計	43	8	17	14	0	0	2	2	86
	1.65	1.60	1.55	2.00	0	0	2.00	2.00	1.69

一人当たりの件数では、社員1.70件、期限付雇用契約者（契約・パートタイマー・臨時）1.71件となっています。男女比では男性1.79件、女性1.57件となっています。

相談者数・相談件数ともに男性が女性を上回りました。雇用形態別では男性の相談は正社員から寄せられものが大半であり、女性の相談はパートタイマーからの相談が跳びぬけて多いものの分布としては嘱託・季節以外全ての形態からよせられています。

雇用形態別に一人当たりの相談件数を検証すると男性正社員（1.70）と男性パートタイマー（3.00）が高い数値となっているほか、臨時職員が男女共に2.00となっています。

（3）業種別相談状況について

参照資料－5 「2014年 業種別 相談者数 月別集計」

「2014年 業種別 相談件数 月別集計」

参照資料－6 「2014年9月 相談件数（業種別、相談項目別）」

参照資料－7 「2014年9月 相談者数（業種別、相談項目別）」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「医療・福祉・医薬品業」	12人	（相談件数19件	1.58件／一人）
「卸・小売業・飲食店」	10人	（同20件	2.00件／一人）
「食品加工業」	6人	（同9件	1.50件／一人）
「その他サービス業」	5人	（同7件	1.40件／一人）
「通信・報道・IT業」	5人	（同9件	1.80件／一人）
「公務・公共サービス」	3人	（同5件	1.67件／一人）
「建設・設計・重機業」	2人	（同5件	2.50件／一人）
「交通業」	2人	（同4件	2.00件／一人）
「金融保険・不動産業」	2人	（同2件	1.00件／一人）
「陸運・倉庫業」	1人	（同3件	3.00件／一人）
「分類不能」	1人	（同1件	1.00件／一人）
「製造業」	1人	（同1件	1.00件／一人）

「教育・学校」	1人	(同	1件	1.00件/一人)
「ビル管理業」	0人	(同	0件	0.00件/一人)
「商品斡旋・リース業」	0人	(同	0件	0.00件/一人)
「会計行政法律事務所」	0人	(同	0件	0.00件/一人)
「労働者派遣業」	0人	(同	0件	0.00件/一人)
「農林漁業・協同組合」	0人	(同	0件	0.00件/一人)
「鉱業」	0人	(同	0件	0.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	0人	(同	0件	0.00件/一人)

相談者数及び相談件数共に、「医療・福祉・医薬品業」と「卸・小売業・飲食店」が突出しています。「医療・福祉・医薬品業」では賃金不払、解雇・退職強要・契約打ち切り、就業規則・雇用契約及び経営問題の項目に相談が集中し、「卸・小売業・飲食店」では就業規則・雇用契約、賃金不払、労働時間及び退職手続の項目に相談が集中しています。

(4) 相談内容について

参照資料－4 「2014年9月 相談件数 (雇用形態別・相談項目別)」

参照資料－8 「2014年 主相談項目別 相談者数 月別集計」

参照資料－9 「2014年 相談項目別 相談件数 月別集計」

今月は、20業種中13業種から相談が寄せられ、内容は全ての相談項目に該当する状況となっています。中でも労働契約関係(就業規則・雇用契約)、賃金関係(不払い残業・割増賃金、月例賃金未払・控除)及び労働時間関係(全般)の項目に寄せられた相談数が突出しています。

これらの相談を相談者の雇用形態別から検証すると何れも正社員から寄せられるものが突出している状態です。

① 相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

賃金関係	16人	20件	(賃金未払い・不払残業・賃下げ)
労働時間関係	10人	13件	(年次有給休暇・休日休憩・労働時間延長短縮)
労働契約関係	8人	19件	(就業規則・雇用契約)
雇用関係	5人	9件	(解雇・解雇退職強)
労働組合関係	5人	6件	
その他	4人	10件	(経営問題・労務管理)
安全衛生	1人	4件	(労働災害)
保険・税関係	1人	1件	
差別等	1人	1件	(嫌がらせ・パワハラ)
退職関係	0人	3件	
合計	51人	86件	

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
賃金関係	9	1	0	1	0	4	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	12	8
労働契約関係	6	0	0	2	1	5	2	1	0	0	0	0	0	1	0	1	9	10
労働時間関係	6	0	0	1	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	4
その他（経営問題・労務管理）	6	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4
雇用関係	4	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5
労働組合関係	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1
保険・税関係	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
退職関係	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
安全衛生	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
差別等	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	39	4	0	8	3	14	8	6	0	0	0	0	0	2	0	2	50	36
	43		8		17		14		0		0		2		2		86	

(5) 違法件数について

参照資料－10 2014年 相談項目別 違法件数 月別集計

参照資料－11 2014年 相談項目別 違法率 月別集計

51人から寄せられた86件の相談中、違法と判断される項目は41件となっています。
47.7%が違法という状況です。違法とされる41件の内訳は次の通りです。

【項目別違法件数の分布】

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	13件	65.0%	20件
労働契約関係	12件	63.2%	19件
労働時間関係	3件	23.1%	13件
その他（経営問題・労務管理）	5件	50.0%	10件
雇用関係	4件	44.4%	9件
労働組合関係	1件	16.7%	6件
保険・税関係	1件	50.0%	4件
退職関係	1件	33.3%	3件
安全衛生	1件	100.0%	1件
差別等	0件	00.0%	1件
総 数	41件	47.7%	86件

今月の違反状況は件数・率ともに3番目の低位となりました。しかし「不払い残

業、割増賃金」に関する相談では80.0%が違法であり「就業規則・雇用契約」に関する相談では71.4%が違法となっています。多くの相談が寄せられる項目の違反率は依然として高い数値を維持しています。

2. 9月の雇用情勢について

9月の相談状況は、人数・件数・違反率ともに本年中の中でも低位にあります。

20業種分類中、相談のあった業種は13業種であり、その中でも「医療・福祉・医薬品業」と「卸・小売業・飲食店」が全体の40%強を占めています。また「医療・福祉・医薬品業」の分野では「福祉介護系」が、「卸・小売業・飲食店」の分野では「飲食店」からの相談が多数を占めています。

13業種から寄せられた相談は、人数・件数は低位であるとはいえ、相談項目の全てに関係する内容となっています。その中で、労働契約関係（就業規則・雇用契約）、賃金関係（不払い残業・割増賃金、月例賃金未払・控除）及び労働時間関係（全般）の項目に寄せられた相談数が突出しています。

また、賃金関係の「不払い残業、割増賃金」に関する相談では80.0%が違法であり労働契約関係の「就業規則・雇用契約」に関する相談では71.4%が違法となっています。このように多くの相談が寄せられる項目の高違反率は今年1年の傾向となっています。

これらの状況から、9月は福祉介護系と飲食店に働く労働者、とりわけ男性正社員からの相談が多く、不払い残業等の賃金未払と就業規則の不備・不開示や雇用契約内容を無視する等の不法行為を内容とすることが特徴的であるといえます。

介護職員からの相談では、賃金不払の休日呼び出し、長時間労働の強制、就業規則の不利益変更に関する相談及び期限付き雇用契約者の解雇雇止めに関する相談が集中しています。飲食店従業員からの相談では、就業規則の不備・不開示と雇用契約書の不備を理由とする長時間労働の強制や賃金不払いの内容が多数を占めています。これらの中には、現在労働政策審議会で議論されているホワイトカラー・エグゼンプションの内容を先取りする就業規則改定に関するものも見られます。

成長産業かつ雇用開発に期待のかかる両職種ではありますが、労働条件への対応は多くの未開発・未成熟状態であり、職場荒廃の進行が著しいのが実態です。

労働者が働いてみたい、親が子供に働いてほしいと思える職場づくりが急務ですが、机上の議論だけでは実現は難しいと言わざるを得ません。職場の現実を把握することから開始すべきです。

以 上